

平成 30 年度

鎌 倉 市 一 般 会 計

(款) 5 議会費 (項) 5 議会費 (目) 5 議会費

◎市民自治 ○市民自治

議会事務

【 議会総務課・議事調査課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市議会議員等

意図 市議会の円滑な運営 市議会の機能の強化のため。

効果 市議会の円滑な運営と活性化を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 議会運営に係る一般的な事務を執行する。
- ・ 議員報酬や市議会議員共済会負担金を執行する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
307,596				307,596
<予算内訳>				
1節 議長報酬 1人				6,987
副議長報酬 1人				6,275
議員報酬 24人				137,952
事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
3節 議員期末手当				66,502
4節 市議会議員共済会負担金				57,547
8節 政策法務に係る弁護士相談謝礼等報償費				813
9節 議員行政視察等費用弁償				2,931
事務補助嘱託員費用弁償				158
普通旅費				1,032
10節 議会交際費				500
11節 消耗品費				2,048
燃料費				80
来客対応等食糧費				70
維持修繕料				1,162
備品修繕料				40
車両修繕料				88
12節 電信料				2,469
車椅子用階段昇降機点検整備等手数料				210
介助員随行旅行保険料				1
13節 議長写真撮影委託料				15
14節 コピー・ファックス等賃借料				837
18節 パーテーションセット備品購入費				863
給水機等備品購入費				518
19節 全国市議会議長会事務費負担金				588
神奈川県市議会議長会等負担金				193
政務活動費				15,600

(款) 5 議会費 (項) 5 議会費 (目) 5 議会費

◎市民自治 ○市民自治

広報・会議録作成発行事務

【 議会総務課・議事調査課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市議会議員等

意図 市議会の円滑な運営 市議会の機能の強化のため。

効果 市議会の円滑な運営と活性化を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 会議録、議会だより及び議会一年の歩みの作成・発行、本会議・常任委員会及び予算・決算特別委員会等のインターネット中継を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,339				27,339
<予算内訳>				
8節 かまくら議会だより音声版・点訳版作成謝礼				120
11節 印刷製本費				2,328
13節 かまくら議会だより配布業務委託料				2,128
本会議会議録作成業務委託料				1,750
常任委員会等会議録作成業務委託料				3,693
会議録検索システムデータ作成業務委託料				1,322
本会議・常任委員会等インターネット中継映像配信業務委託料				2,527
14節 会議録検索システム使用料				713
本会議・常任委員会等インターネット中継機器賃借料				12,758

(款) 5 議会費 (項) 5 議会費 (目) 5 議会費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】
議会事務局

職員給与費

(単位:千円)

<予算内訳>		
職員給与費		110,857
・ 2節 給料 一般職		48,752
	一般職職員 11人	
	短時間勤務職員 2人	
・ 3節 職員手当等		42,929
	扶養手当	1,338
	地域手当	8,025
	通勤手当	1,333
	超過勤務手当	4,230
	管理職手当	3,408
	期末勤勉手当	22,075
	住居手当	2,100
	児童手当	420
・ 4節 共済費		19,176
	市町村職員共済組合負担金	17,643
	社会保険料	1,491
	雇用保険料	42

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】

市長・副市長

共創計画部(交通政策課・市民相談課消費生活担当を除く)

歴史まちづくり推進担当

行政経営部(公的不動産活用課公的不動産維持担当を除く)

総務部のうち総務課・財政課・職員課・契約検査課

防災安全部(総合防災課がけ地対策担当・市民安全課交通安全担当を除く)

市民生活部のうち地域のつながり課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所

まちづくり計画部のうち土地利用政策課

会計課

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>		
職員給与費		2,416,299
・ 2節 給料	特別職 3人	31,068
	一般職	731,045
	一般職職員 180人	
	短時間勤務職員 18人	
・ 3節 職員手当等		1,354,318
	扶養手当	22,027
	地域手当	122,245
	通勤手当	17,957
	超過勤務手当	59,489
	休日給	1,152
	管理職手当	41,099
	期末勤勉手当	341,319
	住居手当	29,554
	退職手当	709,501
	児童手当	9,925
	災害派遣手当	50
・ 4節 共済費		299,868
	市町村職員共済組合負担金	268,238
	地方公務員災害補償基金負担金	14,465
	社会保険料	13,594
	労働災害保険料	2,995
	雇用保険料	576

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

秘書事務

秘書課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 理事者等

意図 理事者の日々の活動をサポートをするため。

効果 理事者の日程管理及び交際を円滑に進める。

【 事業の内容 】

・理事者の日程管理及びその交際に係る管理業務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,669			1	6,668
<予算内訳>				
8節 来賓贈呈用記念品購入費				671
市長賞副賞カップ購入費				551
10節 市・市長交際費				765
副市長交際費				135
11節 消耗品費				609
諸会議食糧費				250
印刷製本費				130
維持修繕料				33
12節 手数料				33
筆耕翻訳料				118
14節 自動車使用料				1,610
電子複写機等賃借料				269
19節 全国市長会負担金				705
全国市長会関東支部負担金				40
神奈川県市長会負担金				595
神奈川県都市副市長会負担金				15
全国青年市長会負担金				30
各種会議等出席者負担金				110

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

式典等事業

秘書課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえるため。

効果 市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえることにより市の発展に資する。

【 事業の内容 】

- ・ 市政功労者等の表彰に係る選定及び祝賀会、頌徳会総会及び名誉市民の選考に係る選考委員会の開催業務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,336			400	1,936

<予算内訳>

1節 名誉市民選考委員会委員報酬 10人				102
8節 市政功労者表彰記念品購入費				584
名誉市民章等購入費				564
11節 消耗品費				241
市政功労者等表彰式祝賀会食糧費				152
頌徳会総会懇親会食糧費				400
12節 筆耕翻訳料				227
14節 頌徳会等会場使用料				66

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

給与等管理事務

職員課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員

意図 市職員に給与等を支給するため。

効果 職員給与等の適切な執行が行われる。

【 事業の内容 】

- ・ 鎌倉市職員の給与に関する条例等に基づき給与を支給する。
- ・ 鎌倉市旅費支給条例等に基づき旅費を支給する。
- ・ 鎌倉市職員の任用に関する条例等に基づき臨時的任用職員に賃金を支給する。
- ・ 鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき非常勤職員に報酬等を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
99,616			210	99,406
<予算内訳>				
1節 特別職報酬等審議会委員報酬 10人				204
事務補助嘱託員等報酬 49人				54,906
7節 臨時的任用職員賃金				30,568
8節 視察謝礼				30
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				4,757
普通旅費				8,535
11節 消耗品費				316
印刷製本費				300

(款) 10 総務費 (項) 05 総務管理費 (目) 05 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

人事管理事務

【 コンプライアンス課・職員課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員

意図 多様で有為な人材の確保と適材適所の職員配置に努めるため。

効果 職員一人ひとりの士気の高揚、さらには組織能力の向上を図ることにより、質の高い市民サービスを提供できる組織体制が実現する。

【 事業の内容 】

- ・ 職員の能力開発、適正配置等につなげるための効率的な人事情報管理を行う。
- ・ 公正で透明な行政運営の実現及び職務の適正な執行を確保するための対策を行う。
- ・ 欠員の補充及び職員の適正な配置等を行うため、採用試験を実施するとともに、職員の定数管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
33,082			85	32,997
<予算内訳>				
1節	公益通報相談員報酬 1人			120
	不当要求行為等防止相談員報酬 1人			360
	職員考査委員会委員報酬 5人			416
	ハラスメント相談員報酬 3人			600
	不適切な事務処理に関する検証専門員報酬 3人			150
8節	職員資格取得奨励金等報償費			450
11節	消耗品費			900
	印刷製本費			1,698
12節	筆耕翻訳料			299
13節	人事給与システム運用支援業務委託料			3,240
	庶務事務システム運用支援業務委託料			2,959
	人事給与システム改元対応業務委託料			1,426
	庶務事務システム改元対応業務委託料			983
	人事給与システム確定拠出年金対応業務委託料			3,888
	人事給与システム入力データ変換業務委託料			263
	採用試験委託料			1,648
	採用試験パンフレット等作成業務委託料			993
14節	電子複写機賃借料			418
	人事給与システム賃借料			4,028
	庶務事務システム賃借料			8,173
19節	各種講習会負担金			70

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員研修事務

【 コンプライアンス課・職員課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員

意図 法令や社会規範を遵守するとともに、新しい時代の創造に向け、チャレンジ精神あふれる職員を育成するため。

効果 市民から信頼され、社会情勢と市民ニーズに迅速かつ適確に対応できる職員が育成される。

【 事業の内容 】

- ・「職員研修制度ガイドブック」に沿って研修を実施する。
- ・「職員研修制度ガイドブック」に沿って研修実施のための出張旅費を支出する。
- ・職員のコンプライアンス強化に係る研修等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,168			400	24,768
<予算内訳>				
1節	コンプライアンス推進参与報酬 1人			1,300
8節	各種研修報償費			5,850
	人事評価研修			3,945
9節	事務補助嘱託員等費用弁償			65
	研修旅費			2,371
11節	消耗品費			425
13節	職員意識調査業務委託料			1,758
14節	研修会場使用料			163
19節	派遣研修等負担金			3,985
	マーケティング研修負担金			3,240
	公民連携プロフェッショナルスクール負担金			1,080
	国際文化アカデミー負担金			556
	通信教育研修費助成金			150
	自己開発研修費助成金			140
	自主グループ研修費助成金			140

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員厚生事務

職員課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。

効果 職員が元気で安全に働ける職場になる。

【 事業の内容 】

- ・ 職員の公務災害等の補償事務を行う。
- ・ 職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進する。
- ・ 労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施する。
- ・ 地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
71,012			694	70,318
<予算内訳>				
1節 職員相談嘱託員報酬 2人				2,520
5節 職員の公務災害等に対する災害補償費				4,943
8節 健康管理講習等講師謝礼				708
9節 職員相談嘱託員等費用弁償				659
普通旅費				933
11節 消耗品費				253
被服費				9,409
医薬材料費				200
12節 公務災害等被災者診断書等手数料				157
職場復帰訓練傷害保険料				182
13節 職員の福利厚生に係る外部委託料				11,207
被服等廃棄処分委託料				67
職員定期健康診断委託料				11,819
精密検査委託料				420
深夜業務職員定期健康診断委託料				813
雇入時健康診断委託料				441
がん検診委託料				1,617
特殊健康診断委託料				140
B型肝炎予防ワクチン接種委託料				673
THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)委託料				718
ストレスチェック業務委託料				2,110
破傷風ワクチン接種委託料				405
19節 総合健康診断負担金				7,625
フォークリフト運転特別講習等負担金				633
鎌倉市役所職員厚生会補助金				12,360

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

契約事務

【 契約検査課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 事業者等

意図 公共工事等発注の透明性の確保、公正な競争の促進及び適正な契約事務の執行体制の確保を図るため。

効果 発注の透明性の確保、適正な執行体制確保を進めるとともに、電子入札システムの全面的な活用により、市及び登録業者の利便性の向上を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 電子入札システムの活用により、利便性の向上と事務の合理化を一層進める。契約事務の透明性・公正性の向上を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,206				14,206
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
7節 臨時的任用職員賃金				351
9節 事務補助嘱託員費用弁償				301
11節 消耗品費				75
14節 契約管理システム機器等賃借料				1,789
19節 電子入札共同システム推進費等負担金				9,573

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 5 一般管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

検査事務

【 契約検査課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 事業者(工事等施工業者)

意図 工事目的物等が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか、完了の確認をするため。

効果 公共工事等の質の向上を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 工事担当課の依頼により、工事目的物又は委託業務の成果物が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか給付の完了の確認を行うとともに、検査時の指導を通じて工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図る。
- ・ 工事について、中間技術検査や随時検査(抜き打ち検査)を行い、監視体制の強化を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
84				84

<予算内訳>

11節 追録・文具等消耗品費	61
印刷製本費	23

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎生涯学習 ○学習環境の整備・充実

市史編纂事業

【 中央図書館 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 生涯学習

施策の方針 学習環境の整備・充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市史の編さん及び公開をするため。

効果 歴史的資料の活用を図る。

【 事業の内容 】

・市史の編さんに向け、歴史的資料の整理・保存及び散逸防止を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,384				2,384

<予算内訳>

1節 事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
8節 古文書解説相談謝礼				5
9節 事務補助嘱託員費用弁償				121
11節 資料保存用品等消耗品費				86
資料保存作業用印刷製本費				45
19節 神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会負担金				10

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎市民自治 ○市民自治

相談事業

【 市民相談課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 各個人の悩み・問題を解決するとともに、市民からの直接の意見・要望等を聴取し、行政に反映させるため。

効果 市民等が安心して生活ができるように支援するとともに、市民等の声を聴取し、それらを行政運営に反映させる。

【 事業の内容 】

- ・市民の問題解決を支援するための相談を実施する。
- ・法律・税務・登記等の専門家による特別相談を実施する。
- ・市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に反映できるように担当課と連絡・調整し、回答する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,152				12,152
<予算内訳>				
1節	フローア相談員報酬(庁内案内業務) 5人			3,658
	事務補助嘱託員報酬 1人			1,059
8節	特別相談相談員等報償費			6,403
	法律相談 年間 132回			
	法律相談(夜間) 年間 22回			
	税務相談 年間 17回			
	登記相談 年間 12回			
9節	フローア相談員費用弁償			772
	事務補助嘱託員費用弁償			144
11節	消耗品費			66
19節	神奈川県弁護士会法律援助事業補助金			50

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎市民自治 ○市民自治

建築等紛争調整事業

【 市民相談課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 建築等に係る紛争の予防及び調整により、良好な近隣関係の保持を図るため。

効果 建築等に伴う紛争を予防し、良好な近隣関係を保持し、安全で快適な生活が送れるようにする。

【 事業の内容 】

- ・近隣での建築等に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による紛争の調整を行う。
- ・「相談」「あっせん」により解決が図られない場合、建築等紛争調停委員会において調停を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,724				1,724

< 予算内訳 >

1節 建築等紛争相談員報酬 1人	1,560
建築等紛争調停委員会委員報酬 10人	154
11節 消耗品費	10

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎市民自治 ○市民自治

広聴事業

【 広報広聴課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 市民ニーズを把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため。

効果 市民と行政の相互理解を深め、円滑な市政運営に資する。

【 事業の内容 】

- ・ インターネット環境を活用した「市政e-モニター制度」を実施し、定期的なアンケートのほか、随時、ニーズ等を聴取することにより、市民の意見を把握する。
- ・ 自治町内会とのふれあい地域懇談会、市民活動グループとの市長カフェ、高校生等若者との青少年トークなど、広聴懇談会を開催し、様々な角度から市民の意見を把握する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
159				159
<予算内訳>				
7節 臨時的任用職員賃金				105
8節 保育ボランティア謝礼				15
11節 消耗品費				26
広聴懇談会食糧費				1
備品修繕料				11
14節 懇談会会場使用料				1

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎市民自治 ○市民自治

広報事業

【 広報広聴課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市政情報その他の情報を的確に市民等に伝えるため。

効果 市民の市政への参加及び参画を促進し、市政等に対する理解を深めてもらう。

【 事業の内容 】

・ 広報かまくらを発行する。

・ J:COM湘南、鎌倉エフエムによる市政番組の放送、ホームページの運用、広報板の維持・管理等の事業を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
72,435	240		5,802	66,393
<予算内訳>				
1節	広報紙等編集嘱託員報酬 5人			6,480
	ホームページ管理等嘱託員報酬 2人			2,592
	刊行物等デザイン嘱託員報酬 1人			960
7節	臨時的任用職員賃金			557
8節	広報かまくら点訳等謝礼			118
	声の広報かまくら作製謝礼			535
9節	広報紙等編集嘱託員等費用弁償			497
11節	消耗品費			544
	広報板修繕料			800
12節	電信料			50
13節	広報紙製作委託料 8ページ 78,200部 20回、12ページ 78,200部 1回			17,457
	広報紙配布委託料 8ページ 20回、12ページ 1回			21,579
	広報板ポスター巡回管理委託料			955
	市政番組放送委託料(J:COM湘南)			3,240
	市政番組放送委託料(鎌倉エフエム)			10,510
	ホームページサーバ運用保守業務委託料			3,889
	広報板撤去等委託料			49
14節	神奈川新聞記事複写使用料			616
	朝日新聞等記事複写使用料			375
	ホームページ自動翻訳サービス等利用料			417
18節	刊行物製作用パソコン購入費			215

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎市民自治 ○市民自治

情報公開・個人情報保護事業

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障し、かつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。

効果 基本的人権の擁護を図るとともに、市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

【 事業の内容 】

- ・市の保有する行政文書を、適切に公開する。
- ・市政情報を積極的かつ分かりやすく提供する。
- ・個人情報の適切な取り扱いを各実施機関等に周知・徹底し、本人の個人情報に関する開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じる。
- ・事業の運用状況を公表する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,090			1,300	4,790
<予算内訳>				
1節 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 5人				1,008
情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬 5人				416
事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
8節 情報公開制度研修講師謝礼				60
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				439
11節 消耗品費				66
12節 審議会等会議録テープ反訳料				448
13節 来庁者用複写機保守委託料				477

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎行財政運営 ○行財政運営

文書管理事務

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 行政文書事務の円滑な実施を図るとともに、庁内印刷を推進する。

効果 事務処理の正確性・迅速性の向上、情報の共有化及び省資源化に寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ 文書管理システムを中心とした行政文書事務を総括する。
- ・ 郵便物等の発送及び受領事務を行う。
- ・ ファイリングシステムの運用、廃棄文書の溶解処理、貸し書庫賃借等により、保存文書の適正な管理を行う。
- ・ 印刷原稿の作成支援や庁内印刷事務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
163,238	81		346	162,811
< 予算内訳 >				
7節 臨時的任用職員賃金				348
8節 文書研修講師謝礼				50
11節 ファイリング用品、印刷用紙等消耗品費				17,412
維持修繕料				394
備品修繕料				90
12節 庁内郵便料				92,266
庁内メール便等運搬料				3,049
13節 後納郵便料金処理等パソコン保守業務委託料				27
後納郵便料金処理ソフト保守業務委託料				87
地下書庫電動式移動棚保守業務委託料				216
文書管理システム改元対応委託料				1,650
文書印刷等業務委託料				15,744
高速デジタル印刷機保守業務委託料				12,095
14節 貸し書庫賃借料				3,085
文書管理システムサーバー賃借料				10,057
文書管理システムスキャナー賃借料				1,899
高速デジタル印刷機賃借料				429
電子複写機賃借料				3,353
簡易印刷機賃借料				167
コンピュータ断裁機賃借料				156
18節 後納郵便料金処理ソフトウェア購入費				659
19節 湘南九市文書事務研究会分担金				5

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 10 文書広報費

◎行財政運営 ○行財政運営

法制事務

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 適切な行政運営を実施するため。

効果 職員に対し行政事務遂行上の法的課題等について適切な助言等を行い、行政運営の充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 条例、規則等の制定改廃の支援及び審査を行う。
- ・ 法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供を行う。
- ・ 弁護士への相談業務及び訴訟等の総括を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,187			259	9,928
<予算内訳>				
8節 法律相談等弁護士報償費				4,104
訴訟代理人等報償費				1,955
11節 法務関係図書刊行物等消耗品費				530
12節 訴訟記録謄写手数料				5
13節 例規管理システム等業務委託料				3,435
14節 判例検索サービス等使用料				151
19節 湘南都市法制事務研究会負担金				7

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 15 財政会計管理費

○行財政運営 ○行財政運営

財政事務

【

財政課

】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 予算編成、予算執行管理を円滑に実施し、財政の効率化を図るため。

効果 長期にわたって健全な財政基盤を確立する。

【 事業の内容 】

- ・ 予算の編成、執行管理及び市債全体の管理に係る事務を行う。
- ・ バランスシート等財務諸表の作成・公開、財政の健全化比率の算定・公開により、市の財政状況を周知するとともに、健全な財政運営に努める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,601			3	16,598
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
9節 事務補助嘱託員費用弁償				69
11節 財務用追録等消耗品費				634
印刷製本費				63
13節 財務書類作成支援業務委託料				2,916
財務会計システム運用保守業務等委託料				2,394
財務会計システム改元対応委託料				2,563
公会計システム保守委託料				959
14節 起債管理システム使用料				193
財務会計システム賃借料				5,751

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 15 財政会計管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

会計事務

【 会計課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 収入支出の執行手続きを円滑に進めるため。

効果 審査・出納事務を適正かつ効果的に執行する。

【 事業の内容 】

- ・現金及び収入証紙の保管・出納を行うとともに、指定金融機関等の公金収納・支払いについて、指導、連絡、検査を行う。
- ・支出命令書等の審査、決算書及び付属資料の調製、例月現金出納検査及び所得税の徴収等に係る事務を行う。
- ・コンビニ収納等を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,859			2	30,857
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
9節 事務補助嘱託員費用弁償				22
11節 図書追録等消耗品費				266
口座振替申込書等印刷製本費				531
維持修繕料				143
備品修繕料				1
12節 コンビニ収納等電信料				150
口座振替手数料				3,672
郵便振替手数料				1,270
証紙販売等手数料				1,554
有価証券・貨紙幣類年建運送保険料				113
13節 銀行派出所業務委託料				1,581
コンビニ公金収納代行業務委託料				13,743
コンビニ公金収納代行業務(介護保険料導入支援業務)委託料				403
年末調整システム保守委託料				137
口座データ伝送委託料				26
ペイジー口座振替受付サービス情報処理委託料				438
口座振替システム運用委託料				1,812
財務会計システム機能追加委託料				3,784
14節 口座データ伝送用パソコン賃借料				52
19節 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会等負担金				101
22節 過少収納時補てん金				1

財産管理事務

【 公的不動産活用課・財政課・文化財課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市有財産等

意図 財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行うため。

安定した財政運営を図るために、財政調整基金に積立てを行うため。

効果 普通財産土地等を良好な状態で維持管理するとともに、売り払い等による収入の確保を図る。
財政の安定的な運営を図る。

【 事業の内容 】

- ・市有財産評価審査会の運営及び地価変動率予測意見書の作成業務を行う。
- ・普通財産土地・建物の貸付け及び枝払い等管理事務、市有青地・廃道路敷等の売払い及び交換事務、未利用地等の売り払い及び管理事務を行う。
- ・野村総合研究所跡地の管理を行い、市民向けに一般開放する。
- ・公共公益施設整備基金を管理し、計画的に基金の積み立て、取崩しを行う。
- ・財政調整基金を管理し、計画的に基金の積み立て、取崩しを行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,096			16,054	16,042
< 予算内訳 >				
1節				288
				1,328
9節				168
11節				171
				565
				600
				627
12節				32
				635
				74
				3,739
13節				140
				13,372
				504
				617
				3,000
				1,199
				447
				770
				254
				1,318

19節	神奈川県地区用地対策連絡協議会負担金	10
22節	市民総合保険等賠償金	630
25節	財政調整基金利子積立金	1,460
	公共公益施設整備基金利子積立金	48
	公共公益施設整備基金寄附等積立金	100

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 20 財産管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

庁舎管理事務

【 公的不動産活用課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市庁舎

意図 市庁舎の維持保全を図るため。

効果 設備関係の改修を重点的に行い、市庁舎の機能改善を図る。

【 事業の内容 】

・市庁舎の総合管理業務及び維持修繕等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
237,586			12,832	224,754
<予算内訳>				
11節 消耗品費				9,628
燃料費				108
給茶機用茶葉食糧費				45
光熱水費				57,480
執務室電気配線整理修繕料				1,996
鎌倉市役所ガラスフィルム貼り修繕料				11,473
本庁舎天井補修修繕料				1,696
維持修繕料				29,025
12節 電信料				15,000
自家用発電機点検業務手数料				877
昇降機保守手数料				1,303
電話交換設備保守手数料				1,895
自家用電気工作物点検手数料				930
消防用設備保守点検等手数料				1,884
13節 本庁舎総合管理業務委託料				34,040
本庁舎保守警備業務委託料				22,737
防火シャッター等保守点検委託料				63
市議会増築棟空調設備保守委託料				220
自動ドア保守委託料				216
電話交換業務委託料				15,415
本庁舎熱源保守業務委託料				1,620
廃プラスチック類処理業務委託料				1,763
廃乾電池処理委託料				39
廃蛍光灯処理委託料				241
給茶機保守業務委託料				35
本庁舎熱源装置冷却水系保守管理業務委託料				454
排水管洗浄業務委託料				389
本庁舎敷地内植栽剪定等業務委託料				1,390
鎌倉水道営業所2階機械警備委託料				181

	本庁舎廃棄物処理等委託料	486
	深沢クリーンセンター2階機械警備委託料	139
	822会議室機械警備委託料	104
	低濃度PCB汚染物処理委託料	1,757
	本庁舎1階共用エリア床仕上(カーペット)設置委託料	5,508
	産業廃棄物処分等委託料	1,200
	災害対策用トイレマンホール取付委託料	972
14節	放送受信料等使用料	323
	鎌倉水道営業所2階賃借料	12,043
18節	発電機購入費	897
19節	防火管理者資格取得等講習会負担金	114
	鎌倉水道営業所2階維持管理負担金	1,900

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 20 財産管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

庁用器具管理事務

【 契約検査課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 庁用器具

意図 庁用器具の管理を行うため。

効果 庁用器具の購入、管理等を行い、円滑な行政事務執行に資する。

【 事業の内容 】

・ 庁用共通物品の購入、管理及び修繕並びに廃棄物品の処理業務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,025			200	2,825

<予算内訳>

11節 庁用共通物品購入消耗品費	2,868
印刷製本費	37
庁用共通備品修繕料	10
13節 廃棄物品処理業務委託料	110

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 20 財産管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

車両管理事務

【 公的不動産活用課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 公用車・共用貸出軽自動車等

意図 公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つため。

効果 公用車・共用貸出軽自動車等を利用できる。

【 事業の内容 】

・ 公用車の配車・購入・修繕及び事故処理業務を行う。

・ 公用車の安全な運行確保のため、計画的にドライブレコーダーの設置を進める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,294			6,000	28,294
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
9節 事務補助嘱託員費用弁償				288
11節 消耗品費				1,060
燃料費				4,714
備品修繕料				18
公用車の定期整備等車両修繕料				10,753
12節 公有財産オークションシステム利用料等手数料				243
自動車保険料				5,383
自動車損害賠償責任保険				
自動車 92台				
原動機付自転車 17台				
任意保険				
自動車 164台				
原動機付自転車 46台				
任意保険賠償限度額				
自動車 対人 無制限・対物 無制限				
原動機付自転車 対人 無制限・対物 無制限				
13節 自動車運行管理委託料				3,672
14節 駐車場・有料道路通行料				583
タクシー等使用料				545
マイクロバス借上料				1,400
18節 原動機付自転車購入費				162
19節 安全運転管理者会負担金				60
安全運転管理者法定講習負担金				14
22節 自動車事故賠償金				3,000
27節 自動車重量税				282

共用車保有状況(平成30年1月31日現在)

ワゴン車	3台
貨物自動車	2台
軽自動車	61台
合計	66台

原動機付自転車 6台

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 20 財産管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

定額資金運用基金繰出金

【 公的不動産活用課 】

【 事業の内容 】

・定額資金運用基金へ繰出金を支出する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8			8	

<予算内訳>

28節 定額資金運用基金繰出金

8

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 20 財産管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

公共用地先行取得事業特別会計繰出金 【 公的不動産活用課 】

【 事業の内容 】

- ・公共用地先行取得事業特別会計への繰出金を支出する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
409,800			5,002	404,798

<予算内訳>

28節 公共用地先行取得事業特別会計繰出金 409,800

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎市街地整備 ○市街地整備の推進

まちづくり推進事業

【 土地利用政策課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 市街地整備

施策の方針 市街地整備の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。

効果 まちづくり制度の体系的な整理やまちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ 開発事業等の一連の手續など、本市の実態に見合った土地利用の調整に関する制度のあり方の検討等を行う。
- ・ 鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、大規模開発事業の手續により、鎌倉市まちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,303			72	1,231
< 予算内訳 >				
1節	まちづくり審議会委員報酬 10人			612
	開発事業公聴会委員報酬 3人			64
8節	開発事業アドバイザー派遣報償費			68
	まちづくりコンサルタント派遣報償費			120
	都市政策専門員報償費			51
11節	消耗品費			278
	印刷製本費			30
14節	会議室使用料			5
19節	まちづくり市民団体活動費補助金			75

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

企画総合計画事業

【 企画計画課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地方自治法の本旨に即し、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため。

効果 基本構想に掲げた将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現

【 事業の内容 】

- ・第3期基本計画の各分野の進捗状況を市民意識調査等で把握し、ホームページで公表するなど年度における計画の進行管理を行う。
- ・後期実施計画の重点事業を中心に、進捗状況をホームページで公表するなど年度における計画の進行管理を行う。
- ・地域活性化センター等が募集する補助金の受付申請事務を行う。
- ・神奈川県及び近隣市との連携を進める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,367			9	3,358
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
総合計画審議会委員報酬 10人				612
7節 市民意識調査等臨時的任用職員賃金				174
8節 市政アドバイザー等謝礼				439
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 文具類等消耗品費				187
カラーコピー等印刷製本費				10
12節 筆耕翻訳料				542
14節 次期基本計画策定フォーラム等会場使用料				60
19節 (一財)地域活性化センター会費負担金				140

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

ふるさと寄附金推進事業

企画計画課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 ふるさと寄附金推進事業を円滑に実施するため。

効果 収入確保のみならず、本市が持つ自然環境、歴史、文化等多彩な魅力の発信により、活力ある鎌倉のまちづくりに資するとともに、本市に対する継続的な支持を得る。

【 事業の内容 】

- ・ ふるさと寄附金制度のPRを行う。
- ・ 本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を開拓する。
- ・ ふるさと寄附の申出を受けるとともに、希望する寄附者に向け、地域特産品を発送する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
160,130			160,130	
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
7節 臨時的任用職員賃金				1,972
9節 事務補助嘱託員費用弁償				199
普通旅費				231
11節 消耗品費				1,480
印刷製本費				2,922
12節 運搬料				152
広告料				4,958
公金代理納付システム利用手数料				3,099
13節 ふるさと納税ポータルサイト掲載・申込等業務委託料				98
ふるさと寄附金宣伝業務委託料				3,240
ふるさと寄附金運用代行業務委託料				139,400
14節 イベント出展賃借料				1,188
23節 寄附償還金				132
寄附見込額 300,000千円				

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

政策研究事業

【 政策創造課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地方自治法の本旨に即し、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため。

効果 基本構想に掲げた将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現

【 事業の内容 】

- ・ 庁内において、種々の政策形成の段階における必要な調査研究等を行い、課題を解決するために必要な提案等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,475			2	4,473
<予算内訳>				
1節 政策創造専門委員報酬 3人				2,448
7節 臨時的任用職員賃金				1,479
8節 政策研究コーディネーター等謝礼				42
9節 政策創造専門委員費用弁償				303
11節 消耗品費				203

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

公共施設再編事業

【 公的不動産活用課 】

※重点事業(事業CD:0-2-1-5)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 公共施設を資産として捉えた行政経営を行うため。

効果 公共施設に係る将来の維持管理コストを縮減する。

【 事業の内容 】

- ・ 公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行う。
- ・ 本庁舎等整備に向けた取組を進める。
- ・ 公的不動産の利活用を図る。
- ・ 公共建築物の維持保全システムの運用を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
575,715	20,000		257	555,458
<予算内訳>				
1節 鎌倉市本庁舎等整備委員会委員報酬 10人				300
8節 公共施設再編等に係る謝礼				430
11節 消耗品費				47
印刷製本費				195
13節 本庁舎等整備基本構想策定支援業務委託料				15,000
公的不動産利活用推進のための基礎調査業務委託料				7,600
先導的官民連携支援事業委託料				20,000
JR引込線跡地道路測量業務委託料				11,978
JR引込線跡地道路概略・予備設計業務委託料				15,660
JR引込線跡地管理業務委託料				3,000
14節 維持保全システムクラウド利用料				1,245
19節 資産経営・公民連携首長会議負担金				10
25節 本庁舎整備基金新規積立金				500,000
本庁舎整備基金利子積立金				250

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

事務管理事務

【 行政経営課・総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 最少の経費で最大の行政サービスを提供するため。

効果 行政事務の適正な管理を行い、社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。

【 事業の内容 】

- ・組織の構築、執務室の配置など行政事務の適正な管理に係る業務を行う。
- ・行政不服審査等に係る業務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,011				2,011

<予算内訳>

1節	事務補助嘱託員報酬 1人			1,059
	行政不服審査等嘱託員報酬 1人			600
	鎌倉市行政不服審査会委員報酬 5人			180
9節	事務補助嘱託員費用弁償			59
11節	消耗品費			113

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎行財政運営 ○行財政運営

行財政改革推進事業

【 企画計画課・行政経営課 】

※重点事業(事業CD:0-2-1-8)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 本市の厳しい行財政運営の中、限られた行政資源を効果的・効率的に運営するため。

効果 健全で市民にわかりやすい効果的・効率的な都市経営の実現

【 事業の内容 】

- ・ 行政評価として内部評価を実施するとともに、評価結果を踏まえた外部評価を実施する。
- ・ 行財政改革の推進及び進行管理を行う。
- ・ 事務執行上の課題を分析し、業務プロセスの改善策等を検討・実施する。
- ・ 支所窓口のあり方の検討に関連し、本庁舎窓口業務の最適化に取り組む。
- ・ RPA(ロボットによる業務自動化)等の導入に向けた検討を進める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,055			972	17,083
<予算内訳>				
8節 外部評価委員等報償費				876
専門家助言・指導等謝礼				34
11節 消耗品費				190
12節 筆耕翻訳料				485
13節 業務改善等調査業務委託料				4,320
本庁舎執務室環境整備支援業務委託料				2,160
ICT活用支援業務委託料				9,990

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎歴史的遺産と共生するまちづくり ○歴史的遺産と共生するまちづくり

世界遺産条約登録事業

【 歴史まちづくり推進担当 】

※重点事業(事業CD:0-4-1-3)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 歴史的遺産と共生するまちづくり
施策の方針 歴史的遺産と共生するまちづくり

【 事業の目的 】

対象 鎌倉の歴史的遺産

意図 鎌倉の歴史的遺産を世界遺産一覧表へ登載するため。

効果 鎌倉の歴史的遺産を確実に後世に伝えるとともに、古都としての風格を保った鎌倉らしいまちづくりに資する。

【 事業の内容 】

- ・世界遺産のあるまちをめざすための基盤を整えるとともに、関係機関との協働により、世界遺産登録に結びつくコンセプトの再構築を進める。
- ・市民の理解を得るため、啓発活動等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,092				7,092
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
8節 中学生作文コンクール報償費				14
9節 事務補助嘱託員費用弁償				310
11節 消耗品費				312
印刷製本費				11
広報コーナー修繕料				30
19節 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会負担金				4,298

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎歴史的遺産と共生するまちづくり ○歴史的遺産と共生するまちづくり

歴史的遺産と共生するまちづくり推進事業

【 歴史まちづくり推進担当 】

※重点事業(事業CD:0-4-1-4)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 歴史的遺産と共生するまちづくり

施策の方針 歴史的遺産と共生するまちづくり

【 事業の目的 】

対象 鎌倉の歴史的風致

意図 歴史的遺産と共生するまちづくりの視点に立った計画に基づき、事業を着実に推進するため。

効果 鎌倉市歴史的風致維持向上計画に基づく事業を実施することにより、歴史的遺産と共生するまちの実現が図られる。

【 事業の内容 】

・ 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の推進を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
442			100	342

<予算内訳>

1節 歴史的風致維持向上計画協議会委員報酬 11人	224
11節 消耗品費	40
13節 歴史的風致形成建造物標識作成等業務委託料	128
19節 歴史的景観都市協議会負担金	50

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 25 企画費

◎歴史的遺産と共生するまちづくり ○歴史的遺産と共生するまちづくり

日本遺産事業

【 歴史まちづくり推進担当 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 歴史的遺産と共生するまちづくり

施策の方針 歴史的遺産と共生するまちづくり

【 事業の目的 】

対象 鎌倉の歴史的遺産

意図 鎌倉の有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用するため。

効果 鎌倉の魅力を国内外に発信することにより、歴史的遺産と共生するまちの実現が図られる。

【 事業の内容 】

・平成28年4月に認定された日本遺産のストーリーを通じて、魅力発信等の取組を進める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,099				1,099

<予算内訳>

11節 消耗品費				100
印刷製本費				25
12節 運搬料				10
13節 名所由来板製作・設置委託料				789
14節 機材賃借料				25
19節 日本遺産いざ鎌倉協議会負担金				150

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

防災運営事業

【 総合防災課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【 事業の内容 】

- ・ 鎌倉市防災会議の運営などを行う。
- ・ 防災訓練及び各種防災啓発事業などを実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,903				3,903
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
鎌倉市防災会議委員報酬 9人				270
鎌倉市防災会議専門委員報酬 1人				96
8節 防災講演会講師等謝礼				150
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 消耗品費				211
13節 井戸水水質検査業務委託料				994
総合防災訓練会場設営業務委託料				500
産業廃棄物処理委託料				300
総合防災訓練会場放送設備設置等業務委託料				162
19節 湘南七市四町防災事務連絡協議会等負担金				17

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

【 総合防災課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【 事業の内容 】

- ・ 災害情報伝達体制の充実を図る。
- ・ 防災行政用無線の維持管理などを行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
82,419		65,300		17,119
<予算内訳>				
8節 防災行政用無線子局設置協力者謝礼				95
11節 光熱水費				754
緊急対応維持修繕料				1,000
12節 電信料				1,380
13節 防災行政用無線デジタル化整備委託料				65,338
防災行政用無線等保守点検委託料				4,824
公衆無線LANシステム運用保守委託料				3,448
防災・安全情報提供システム運用委託料				2,113
全国瞬時警報システム改修業務委託料				2,084
防災情報サイト運用委託料				648
防災情報サイト作成委託料				540
防災情報サイト運用に係るホームページ改修委託料				151
19節 防災行政用無線電波利用料負担金				44

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

災害対策本部機能強化事業

【 総合防災課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【 事業の内容 】

・ 災害対策本部の機能強化及び情報伝達体制の拡充を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,478				5,478
<予算内訳>				
11節 消耗品費				700
被服費				173
12節 電信料				72
13節 MCA無線保守点検委託料				1,245
14節 MCA無線利用料				2,204
19節 神奈川県防災行政通信網運営協議会負担金				555
神奈川県防災行政通信網回線使用料負担金				519
MCA無線利用料等負担金				10

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

避難対策推進事業

【 総合防災課 】

※重点事業(事業CD:5-1-1-7)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【 事業の内容 】

- ・ 災害用食糧や毛布等の備蓄を実施するなど、防災拠点の整備を図る。
- ・ 避難行動要支援者名簿を作成し、地域への提供と活用を図る。
- ・ 津波避難経路等を整備するとともに、津波防災意識の啓発を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
60,567				60,567
<予算内訳>				
11節	災害備蓄品等消耗品費			24,486
	印刷製本費			702
	広域避難場所等標識修繕料			3,000
	耐震性貯水槽修繕料			1,024
	緊急対応維持修繕料			1,000
	緊急対応備品修繕料			3,000
13節	貯留式トイレ設置委託料			14,700
	避難誘導対策事業委託料			8,000
	広域避難看板等保守点検委託料			1,728
	津波避難路面シート保守点検委託料			1,296
	避難行動要援護者支援システム保守点検委託料			750
	広域避難看板等調査管理台帳保守点検業務委託料			648
	普通型海拔表示板維持管理業務委託料			218
16節	土のう用洗砂原材料費			15

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

防災活動事業

【 総合防災課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【 事業の内容 】

・街頭消火器の管理や自主防災組織の活動などへ支援を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,586				22,586

< 予算内訳 >

1節 非常勤嘱託員報酬 6人	7,920
9節 非常勤嘱託員費用弁償	874
11節 消耗品費	3,120
12節 街頭消火器処理手数料	100
防火防災訓練災害補償等共済事業保険料	172
19節 自主防災組織活動育成費補助金	10,000
鎌倉市自主防災組織連合会補助金	400

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 27 総合防災対策費

◎防災・安全 ○危機管理対策

危機管理推進事業

危機管理課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 危機管理対策

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 あらゆる武力攻撃事態やテロなどの危機事象から市民等の生命・財産を守るため。

効果 危機管理に係る対策を総合的に推進し、安全なまちにする。

【 事業の内容 】

- ・ 危機管理事象に対応する事業や鎌倉市国民保護協議会の運営などを行う。
- ・ BCP(業務継続計画)を活かした危機管理体制の強化を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,091				7,091
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
鎌倉市国民保護協議会委員報酬 15人				150
防災・危機管理アドバイザー報酬 4人				60
8節 凶上訓練講師謝礼				700
職員研修等講師謝礼				210
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 災害従事職員対応備蓄消耗品費				4,086
文具類等消耗品費				622
19節 核テロ・核災害対策担当者養成講習会負担金				60

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 31 情報化推進費

◎行財政運営 ○行財政運営

情報化推進事業

【 IT政策課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 ITを活用し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の高度化、行政事務の効率化を図るため。

効果 真のゆとりと豊かさの実現及び開かれた地域社会の形成が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 人的、物理的、技術的側面から情報のセキュリティ確保を図る。
- ・ 市内ネットワークの管理及び運用を行う。
- ・ 情報システムの導入促進を図る。
- ・ マイナンバーによる情報連携のため、関連システムの管理及び運用を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
286,537				286,537
< 予算内訳 >				
11節 消耗品費				3,472
維持修繕料				308
備品修繕料				210
13節 行政施設ネットワーク運用保守業務委託料				26,957
ウイルス対策業務委託料				2,104
インターネット活用事業委託料				240
バックアップメディア保管業務委託料				384
神奈川情報セキュリティクラウドサービス提供業務委託料				41,351
磁気媒体破砕処理委託料				15
裁断機・メールシーラー保守業務委託料				972
基幹サーバ等周辺装置保守業務委託料				1,976
基幹サーバ等保守業務委託料				633
団体内統合利用番号連携システム保守業務委託料				8,647
団体内統合利用番号連携システムレイアウト改版対応運用テスト業務委託料				6,508
パソコンOSバージョンアップ等対応業務委託料				1,193
LAN閉域直収接続環境構築業務委託料				1,000
子育てワンストップサービス接続初期設定業務委託料				300
14節 行政施設ネットワーク接続機器賃借料				13,297
行政施設ネットワーク通信回線賃借料				10,666
総合行政ネットワーク接続機器等賃借料				1,821
総合行政ネットワーク冗長回線賃借料				1,180
ファイル転送サービス使用料				408
セキュリティ管理サーバ(LGWAN系)賃借料				7,850
ファイルサーバ等賃借料				6,955
ファイルサーバ賃借料				632

ネットワーク監視サーバ等賃借料	632
ディレクトリサービスサーバ等賃借料	8,786
グループウェアサーバ等賃借料	4,032
生体認証装置賃借料	7,351
ネットワーク不正接続防止システム等賃借料	2,923
セキュリティ管理サーバ(マイナンバー系)賃借料	7,076
ファイルセキュリティシステム賃借料	8,622
パソコン(平成25年11月)賃借料	1,526
パソコン(平成30年9月)賃借料	5,899
パソコン・プリンタ(平成26年2月)賃借料	11,663
パソコン(平成26年2月)再賃借料	1,294
プリンタ(平成27年12月)賃借料	2,764
パソコン(平成28年11月)賃借料	18,634
タブレット端末等(平成28年11月)賃借料	8,239
タブレット端末等(平成30年11月)賃借料	6,716
遠隔地バックアップシステム使用料	1,655
OCR読取機等賃借料	1,597
基幹サーバ等周辺装置一式賃借料	16,931
基幹サーバ等一式賃借料	5,644
団体内統合利用番号連携サーバ等機器賃借料	19,233
プリンタ(平成31年2月)等賃借料	1,678
18節 サーバ室空調機購入費	616
19節 神奈川電子自治体共同運営電子申請届出サービス負担金	1,111
地方公共団体情報システム機構一般事業等負担金	260
中間サーバー・プラットフォーム交付金	2,576

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 35 支所費

◎行財政運営 ○行財政運営

腰越支所管理運営事務

【 腰越支所 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
 分野 行財政運営
 施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行う。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行う。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行う。
- ・ 自治町内会連合会等との連絡及び協調に関する事務を行う。
- ・ 腰越行政センターの維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
46,619			661	45,958
< 予算内訳 >				
1節 事務補助嘱託員報酬 5人				5,292
9節 事務補助嘱託員費用弁償				720
10節 義経まつり等交際費				10
11節 文房具等消耗品費				591
燃料費				39
給茶機用茶葉食糧費				13
腰越行政センター光熱水費				8,595
冷温水発生機2号機取替修繕料				1,885
屋外ウッドデッキ等修繕料				3,155
車両修繕料				35
12節 電話、ファクシミリ電信料				427
昇降機保守点検手数料				856
防火設備点検等手数料				1,887
13節 施設総合管理業務委託料				18,792
空調設備用自動制御機器保守点検業務委託料				1,080
冷温水発生機保守点検業務委託料				600
自動給水装置保守点検業務委託料				544
植栽管理業務委託料				243
高窓開閉装置保守点検業務委託料				205
槽内清掃業務委託料				190
夜間機械警備委託料				140
自動扉保守点検委託料				90
衛生害虫防除業務委託料				86

	電話設備保守点検業務委託料	86
	グリストラップ清掃業務委託料	77
	厨房排水管清掃業務委託料	64
	レジスター保守点検業務委託料	23
14節	LED照明機器賃借料	758
	ケーブルテレビ受信料等	106
22節	過少収納時補てん金	20
23節	市税等過誤納還付金	10

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 35 支所費

◎行財政運営 ○行財政運営

深沢支所管理運営事務

【 深沢支所 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行う。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行う。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行う。
- ・ 自治町内会連合会等との連絡及び協調に関する事務を行う。
- ・ 深沢行政センターの維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,622			1,088	39,534
<予算内訳>				
1節	事務補助嘱託員報酬 5人			5,292
9節	事務補助嘱託員費用弁償			720
10節	深沢まつり等交際費			10
11節	文房具等消耗品費			505
	燃料費			33
	深沢行政センター光熱水費			7,784
	施設維持修繕料			1,100
	駐車場駐車枠補修等修繕料			857
	ファンコイルユニット修繕料			560
	車両修繕料			130
12節	電話、ファクシミリ電信料			584
	昇降機保守点検手数料			778
	防火設備点検等手数料			1,088
13節	施設総合管理業務委託料			18,792
	熱源機保守点検委託料			775
	自動扉保守点検委託料			246
	構内電話交換設備保守点検委託料			233
	夜間機械警備委託料			132
	植栽管理委託料			154
	衛生害虫防除委託料			92
	直流電源装置保守点検委託料			70
14節	LED照明機器賃借料			599
	ケーブルテレビ等受信料			51

22節	過少収納時補てん金	20
23節	市税等過誤納還付金	10
27節	自動車重量税	7

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 35 支所費

◎行財政運営 ○行財政運営

大船支所管理運営事務

【 大船支所 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行う。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行う。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行う。
- ・ 地域団体等との連絡、協調に関する事務を行う。
- ・ 大船行政センターの維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,167		10,500	419	43,248
<予算内訳>				
1節	事務補助嘱託員報酬 9人			9,614
7節	臨時的任用職員賃金			420
9節	事務補助嘱託員費用弁償			783
10節	大船まつり等交際費			10
11節	文房具等消耗品費			1,086
	燃料費			184
	給茶機用茶葉食糧費			14
	大船行政センター光熱水費			4,360
	昇降機改修修繕料			14,040
	施設維持等修繕料			1,100
	車両修繕料			207
12節	電話、ファクシミリ電信料			640
	昇降機保守点検手数料			752
	防火設備点検等手数料			829
13節	給茶機保守点検委託料			35
	施設総合管理業務委託料			18,792
	夜間機械警備委託料			101
	構内電話交換設備等保守点検委託料			240
	空調機保守点検委託料			173
	自動扉保守点検委託料			168
	給水ポンプ保守点検委託料			38
14節	LED照明機器賃借料			470
	ケーブルテレビ等受信料			60

19節	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	14
22節	過少収納時補てん金	20
23節	市税等過誤納還付金	10
27節	自動車重量税	7

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 35 支所費

◎行財政運営 ○行財政運営

玉縄支所管理運営事務

【 玉縄支所 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行う。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行う。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行う。
- ・ 自治町内会連合会等との連絡及び協調に関する事務を行う。
- ・ 玉縄行政センターの維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
104,882		49,500	345	55,037
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 5人				5,292
9節 事務補助嘱託員費用弁償				330
10節 玉縄まつり交際費				5
11節 文房具等消耗品費				458
燃料費				23
玉縄行政センター光熱水費				6,610
玉縄行政センター外壁改修修繕料				44,565
昇降機改修修繕料				21,492
冷温水発生機修繕料				2,061
施設維持修繕料				1,100
車両修繕料				119
12節 電話、ファクシミリ電信料				398
昇降機保守点検等手数料				1,076
13節 施設総合管理業務委託料				18,792
冷温水発生機保守点検委託料				368
冷温水発生機冷却水コイル薬品洗浄委託料				980
夜間機械警備委託料				126
給水設備保守点検委託料				207
植栽管理委託料				357
自動扉保守点検委託料				143
非常照明設備保守点検委託料				14
14節 LED照明機器賃借料				264
ケーブルテレビ等受信料				51

19節	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	14
22節	過少収納時補てん金	20
23節	市税等過誤納還付金	10
27節	自動車重量税	7

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 40 公平委員会費

◎行財政運営 ○行財政運営

公平委員会事務

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市職員等

意図 職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため。

効果 公正な労使関係を維持する。

【 事業の内容 】

- ・ 公平委員会の開催並びに審査請求、措置要求及び苦情相談に係る業務を執行する。
- ・ 全国公平委員会連合会等の関係機関との調整業務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
455				455

< 予算内訳 >

1節	公平委員会委員報酬 3人			278
9節	公平委員会委員旅費			13
	公平委員会事務局職員旅費			26
11節	消耗品費			50
19節	全国公平委員会連合会会費			45
	全国公平委員会連合会関東支部分担金			18
	神奈川県公平委員会連合会分担金			6
	全国公平委員会連合会本部研究会等出席者負担金			19

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 45 恩給及び退職年金費

◎行財政運営 ○行財政運営

扶助料

【 職員課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の内容 】

- ・「地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法」の施行日以前(昭和37年11月30日以前)に退職した者の遺族を対象に、恩給法及び鎌倉市恩給条例に基づき遺族扶助料を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
945				945
<予算内訳>				
6節 遺族扶助料 1人				945

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎平和 ○平和推進事業の充実

平和推進事業

文化人権課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

分野 平和

施策の方針 平和推進事業の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るとともに基本的
人権に対する考えを定着させるため。

効果 平和について考えるきっかけを多くの市民に提供し、平和を基調にした世界に誇れるまちづく
りを図る。

【 事業の内容 】

・市民実行委員とともに講演会やコンサートなどの平和推進事業を企画実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
987				987
<予算内訳>				
11節 消耗品費				7
19節 日本非核宣言自治体協議会負担金				60
鎌倉平和推進事業実施負担金				920

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎多文化共生社会 ○多文化共生社会の推進

国際交流推進事業

【 文化人権課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

分野 多文化共生社会

施策の方針 多文化共生社会の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民の国際交流・国際協力活動への支援を行うとともに、多文化共生社会への理解を図り、国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めるため。

効果 行政レベル、市民レベルともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【 事業の内容 】

- ・ 国際交流や国際協力をテーマとした講座を開催する。
- ・ 親善友好バッジなどの交付や情報提供により、市民レベルで行われる国際交流・国際協力事業を支援する。
- ・ 将来の国際交流・協力活動の拠点づくりを目指し、国際交流フェスティバルを開催する。
- ・ 市と市民団体が連携し、市と団体及び団体間でのネットワーク化や情報の共有化を図る。
- ・ 外国籍市民等からの要望を受け、市民通訳ボランティアを派遣する。
- ・ 国際交流員を配置し、ホストタウン構想に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国・地域との国際交流事業を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,054				5,054
<予算内訳>				
1節 国際交流員報酬 1人				2,520
8節 市民通訳ボランティア活動等謝礼				300
9節 国際交流員費用弁償				50
11節 消耗品費				6
13節 国際交流フェスティバル会場内仮設電気設備設置委託料				229
歓迎イベント開催委託料(ホストタウン)				1,620
19節 神奈川県日中友好協会賛助金等				329

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎多文化共生社会 ○多文化共生社会の推進

都市提携事業

文化人権課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

分野 多文化共生社会

施策の方針 多文化共生社会の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 行政と市民団体が、国内及び海外の姉妹都市(友好都市)と、芸術、文化、スポーツ、教育、経済等の分野で様々な交流や協力を行うため。

効果 行政レベル、市民レベルともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【 事業の内容 】

- ・ 姉妹都市などの提携都市を親善訪問する市民団体や国際交流を行う市民団体に対して奨励金を交付し、教育・文化交流等の促進を図り、市民による都市交流を推進する。
- ・ 敦煌市友好都市提携20周年記念事業を開催し、都市交流を推進する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,892				3,892
<予算内訳>				
1節 都市交流推進委員会委員報酬 10人				204
8節 都市交流事業協力謝礼				50
都市交流事業等奨励金				300
敦煌市友好都市提携20周年記念事業に係る記念品				300
9節 敦煌市友好都市提携20周年記念事業に係る旅費				829
11節 消耗品費				26
都市交流事業食糧費				878
12節 筆耕翻訳料				1,043
14節 敦煌市友好都市提携20周年記念事業に係るバス借上料				250
19節 世界歴史都市連盟負担金				12

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎文化 ○文化活動の支援・推進

文化行政推進事業

【 文化人権課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 歴史を継承し、文化を創造するまち

分野 文化

施策の方針 文化活動の支援・推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 鎌倉の文化の質的向上と豊かな市民生活の創造を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、事業を通じ文化活動の活性化を図る。

【 事業の内容 】

- ・小中学生を対象に鎌倉ゆかりの文化人、芸術家等による出前授業等を行う。
- ・旧前田邸の管理業務を行う。
- ・市民文化祭の展示部門として、美術・写真・書道の公募展と鎌倉彫・華道等の団体展を行うとともに舞台行事部門として市民団体による音楽及び演劇等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,597			1	9,596
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
8節 ようこそ先達事業講師謝礼等				260
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				8
11節 消耗品費				78
印刷製本費				20
光熱水費				19
旧前田邸維持修繕料				500
12節 電信料				36
13節 旧前田邸機械警備委託料				133
旧前田邸危険木剪定等業務委託料				500
文化プログラム事業委託料				1,400
19節 鎌倉市民文化祭負担金				5,000
俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会負担金				20
鎌倉市文化協会補助金				517
実朝忌俳句大会補助金				47

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎文化 ○文化活動の支援・推進

川喜多映画記念館等管理運営事業

【 文化人権課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 歴史を継承し、文化を創造するまち

分野 文化

施策の方針 文化活動の支援・推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 映画や映像文化の発信拠点である川喜多映画記念館及び旧川喜多邸の別邸であった旧和辻邸の適正な管理運営を図るため。

効果 訪れた市民などが、川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料や鎌倉の風情を楽しむことにより文化意識の醸成を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 指定管理者による川喜多映画記念館等の効率的な管理運営を実施するとともに、施設の維持管理を行う。

【 事業費 】

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,884			3	36,881

<予算内訳>

11節 消耗品費				574
維持修繕料				1,101
13節 川喜多映画記念館指定管理料				34,670
旧和辻邸危険木剪定等業務委託料				500
14節 コピー機賃借料				39

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 50 文化振興費

◎都市景観 ○良好な都市景観形成事業の推進

旧華頂宮邸管理運営事業

【 都市景観課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 都市景観

施策の方針 良好な都市景観形成事業の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 旧華頂宮邸の適正な管理運営を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、様々な情報を発信していく施設として活用を図る。

【 事業の内容 】

- ・週5日の庭園の一般公開を行うとともに、年4日の建物公開を実施する。
- ・建物等の適切な維持管理と、その費用に充てる施設維持協力金の確保を行う。
- ・地元住民ボランティアと協力し、庭園及び建物の適切な維持管理に努める。
- ・旧華頂宮邸の暫定利用を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,663			4,100	10,563
<予算内訳>				
8節 暫定利用講師等報償費				90
11節 消耗品費				20
光熱水費				223
維持修繕料				1,010
12節 電信料				54
ボランティア保険料				34
13節 庭園公開管理・屋内清掃業務等委託料				3,069
警備委託料				272
庭園等管理(樹木剪定・枝下し等)作業委託料				481
14節 土地賃借料				9,410

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 55 芸術館費

◎文化 ○文化活動の支援・推進

鎌倉芸術館管理運営事業

【 文化人権課 】

※重点事業(事業CD:2-2-1-1)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 歴史を継承し、文化を創造するまち

分野 文化

施策の方針 文化活動の支援・推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を発揮できるよう指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行うとともに、施設・設備の修繕実施により予防保全を図るため。

効果 指定管理者制度導入により施設の利用貸し出し、鑑賞機会の提供や施設の維持管理など鎌倉芸術館の一体的管理に基づく効率的な運営を図り、予防保全により施設・設備の良好な維持を図る。

【 事業の内容 】

- ・施設の管理運営業務を指定管理者へ委託するほか、鎌倉芸術館用地の賃借などの業務を行う。
- ・鎌倉芸術館の大ホール特定天井改修修繕等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
362,489		37,500	6,864	318,125
<予算内訳>				
1節	事務補助嘱託員報酬 1人			1,059
9節	事務補助嘱託員費用弁償			54
11節	消耗品費			345
	光熱水費			71,300
	施設修繕料			8,000
	鎌倉芸術館屋上防水等修繕料			25,000
	鎌倉芸術館大ホール特定天井改修修繕料			50,000
	備品修繕料			200
12節	電信料			389
13節	鎌倉芸術館指定管理料			144,000
	鎌倉芸術館施設予約管理システム改元対応委託料			216
14節	鎌倉芸術館用地賃借料			42,350
	電子計算機材等賃借料			5,738
19節	鎌倉芸術館施設利用料等減免負担金			6,000
	指定管理者リスク分担金(大ホール利用休止に伴う利用料損失補填分)			7,800
	全国公立文化施設協会等負担金			38

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 57 市民活動推進費

◎人権 ○人権施策の充実

男女共同参画推進事業

【 文化人権課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

分野 人権

施策の方針 人権施策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画を推進するため。

効果 あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を形成する。

【 事業の内容 】

- ・「かまくら21男女共同参画プラン」を推進する啓発事業を行う。
- ・男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進する。
- ・面接・電話による女性相談業務を行う。
- ・市内事業所等の女性の活躍を促進する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,098	1,020		80	2,998
<予算内訳>				
1節	男女共同参画推進委員会委員報酬 5人			52
	専門相談員報酬 1人			40
	女性相談員報酬 4人			2,705
8節	男女共同参画推進講座講師等謝礼			223
9節	女性相談員費用弁償			233
11節	消耗品費			60
12節	電信料			48
13節	女性史販売委託料			13
19節	男女共同参画事業実施負担金			522
	緊急一時保護施設拡充支援事業負担金			130
20節	配偶者等暴力被害者等一時避難支援金			72

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 57 市民活動推進費

◎人権 ○人権施策の充実

人権啓発事業

【 文化人権課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

分野 人権

施策の方針 人権施策の充実

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【 事業の内容 】

- ・啓発のための講演会の開催及び参加、「人権メッセージ展」及び街頭啓発活動等を行う。
- ・鎌倉市人権擁護委員会及び人権に関する啓発事業を通じ、人権尊重を県民に訴える活動を行っている団体の活動を支援する。
- ・人権施策推進のため、かまくら人権施策推進委員会を開催する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,434	855			2,579
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
かまくら人権施策推進委員会委員報酬 5人				52
鎌倉市いじめ問題再調査委員会委員報酬 5人				52
8節 人権啓発講演会講師等謝礼				298
9節 事務補助嘱託員費用弁償				8
11節 人権啓発書籍等消耗品費				578
人権啓発用印刷製本費				164
14節 人権啓発講演会用車両使用料				152
人権フェスタ2018会場使用料				136
19節 四市一町人権事業事務連絡会主催事業等負担金				70
鎌倉市人権擁護委員会補助金				295
神奈川人権センター補助金				285
横浜国際人権センター補助金				285

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 57 市民活動推進費

◎防災・安全 ○防犯活動の充実・強化

安全・安心まちづくり推進事業

【 市民安全課 】

※重点事業(事業CD:5-1-4-2)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 防犯活動の充実・強化

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 防犯意識の普及・啓発及び防犯活動への支援などを行い、犯罪被害を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため。

効果 防犯意識が向上することにより、地域ぐるみの防犯活動が推進され、犯罪の抑止及び減少効果が得られ、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ 市民・関係団体及び警察と連携強化を図りつつ、防犯体制等の整備を進める。
- ・ 防犯に関する普及・啓発のため、身近な犯罪情報などの提供を行う。
- ・ ESCO事業により、防犯灯の維持管理を行う。
- ・ 市内各地域、子ども関連施設等の巡回パトロールを実施し、地域防犯活動を行う。
- ・ 自治町内会等が設置する防犯カメラの設置経費に対して助成を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
93,784	3,600			90,184
<予算内訳>				
1節	防犯アドバイザー報酬 3人			7,027
	事務補助嘱託員報酬 2人			2,117
	安全安心まちづくり推進協議会委員報酬 19人			114
7節	臨時的任用職員賃金			174
8節	防犯フォーラム講演会講師謝礼			25
9節	防犯アドバイザー費用弁償			513
	事務補助嘱託員費用弁償			31
11節	防犯啓発用等消耗品費			460
	貸出用防犯グッズ消耗品費			395
	光熱水費			31,215
	防犯灯関連維持修繕料			658
12節	携帯電話電信料			20
13節	ESCO事業業務委託料			36,552
	防犯灯関連業務委託料			297
19節	暴力団排除推進協議会負担金			32
	防犯カメラ設置費補助金			5,400
	防犯灯維持費補助金(電気料)			4,613
	防犯灯設置・改造費補助金			3,695
	防犯団体補助金			446

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 57 市民活動推進費

◎市民自治 ○市民自治

自治会・町内会等支援事業

【 地域のつながり課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 自治会・町内会等

意図 地域住民が自ら問題を解決し、まちづくりに主体的に取り組めるようにするため。

効果 自治会・町内会等の主体的な活動によるまちづくりが行える。

【 事業の内容 】

- ・自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業に対し、補助金を交付する。
- ・自治会・町内会が所有する公会堂等の建築改良工事に対し、補助金を交付する。
- ・自治会・町内会が賃借して利用している公会堂等の賃借料に対し、補助金を交付する。
- ・地域住民の福祉の増進に貢献するとともに、当該団体の育成に尽力した自治町内会長及び役員を表彰する。
- ・自治会・町内会活動を支援するためのハンドブックを市民活動団体と協働で作成する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,518			7	10,511
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
8節 自治町内会長等報償費				208
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 印刷製本費				3
12節 電信料				50
13節 自治会集会所用地草刈等業務委託料				30
19節 協働事業等負担金				292
自治町内会総連合会事業費補助金				121
自治組織連合会事業費補助金				736
公会堂等建築改良工事費補助金				6,575
公会堂等賃借料補助金				1,300

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 57 市民活動推進費

◎市民自治 ○市民自治

市民自治推進事業

【 地域のつながり課 】

※重点事業(事業CD:0-1-1-4)

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 自主的で営利を目的としない活動を支援するとともに、市民が主体となり行政と協働で地域課題を考え、解決できるようにするため。

効果 市民と行政との協働によるまちづくりを実現するとともに、地域コミュニティの充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 指定管理者制度により、市民活動センターの適正かつ効率的な管理運営を図る。
- ・ 市民と行政との連携により、協働事業の拡充を図る。
- ・ (仮称)市民活動推進条例の制定及び指針を策定し、指針に基づいた施策を検討する。
- ・ 地域の住民や団体で構成する「地域会議」などを支援する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,850				17,850
< 予算内訳 >				
1節	協働事業選考委員会委員報酬 4人			84
	(仮称)市民活動推進委員会委員報酬 10人			408
	(仮称)提案公募型委託制度審議会委員報酬 4人			84
	市民活動センター指定管理者選定委員会委員報酬 5人			104
7節	臨時的任用職員賃金			1,112
8節	(仮称)市民活動推進条例検討会報償費			520
	コミュニティ推進にかかる専門家謝礼等			490
11節	消耗品費			87
	光熱水費			170
	市民活動センター維持修繕料			100
12節	市民活動補償制度保険料			1,300
13節	市民活動センター指定管理料			10,771
	エアコン室外機保守点検委託料			17
	フォーラム(条例・指針)用看板作成委託料			29
	ワークショップ開催等委託料			2,500
14節	フォーラム(条例・指針)にかかる会場使用料			44
19節	大船地域づくり会議負担金			30

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 60 諸費

◎行財政運営 ○行財政運営

市税等過誤納還付金

【 納税課・資産税課 】

【 事業の内容 】

- ・ 納め過ぎとなった市税(過年度納付分)を、還付金として速やかに支出する。
- ・ 納め過ぎとなった市税の還付に際し、その利子を還付加算金として支出する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
180,000	30,000			150,000

<予算内訳>

23節 市税等過誤納還付金(納税課分 還付金)	140,000
市税等過誤納還付金(納税課分 加算金)	10,000
市税等過誤納還付金(資産税課分 還付金)	23,000
市税等過誤納還付金(資産税課分 加算金)	7,000

(款) 10 総務費 (項) 5 総務管理費 (目) 60 諸費

◎行財政運営 ○行財政運営

国県支出金等返還金

【 福祉総務課・子ども支援課他 】

【 事業の内容 】

- ・ 誤納、過納が生じた一般廃棄物処理等手数料について払い戻しを行う。
- ・ 国県補助金等の精算に伴う返還を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,447			300	11,147

<予算内訳>

23節 一般廃棄物処理等手数料返還金	308
国県支出金等返還金	11,139

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 5 税務総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】

総務部のうち納税課・市民税課・資産税課・債権管理課

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>		
職員給与費		501,934
・ 2節 給料 一般職		233,539
	一般職職員 67人	
	短時間勤務職員 2人	
・ 3節 職員手当等		185,167
	扶養手当	5,658
	地域手当	36,474
	通勤手当	6,365
	超過勤務手当	17,712
	管理職手当	3,946
	特殊勤務手当	215
	期末勤勉手当	102,215
	住居手当	10,832
	児童手当	1,750
・ 4節 共済費		83,228
	市町村職員共済組合負担金	81,648
	社会保険料	1,455
	雇用保険料	125

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 5 税務総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

税務一般事務

【 納税課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
 分野 行財政運営
 施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市税の納税義務者及び市内の土地、家屋等の所有者等

意図 市税の税務事務を円滑に行うため。

固定資産の価格(評価額)に関する不服について、中立的・専門的な立場から審査・決定する固定資産評価審査委員会を運営するため。

効果 税務事務を適正かつ効率的に行うことができる。

固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期することができる。

【 事業の内容 】

- ・市税の賦課・徴収を一元的に管理する税基幹システム及び地方税ポータルシステム(eLTA X)の管理・運用等を行う。
- ・固定資産評価審査委員会の事務局として、委員会の運営及び係る事務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
121,897				121,897
<予算内訳>				
1節 固定資産評価審査委員会委員報酬 3人				276
9節 税務用普通旅費				1,178
11節 消耗品費				3
13節 eLTAXに係るASPサービス業務委託料				5,301
税基幹システムソフトウェア保守業務委託料				35,031
市税通知書等の出力・加工・封入封緘業務委託料				16,779
コンビニ収納バーコードスキャンテスト業務委託料				303
ネットワークハードディスク設定業務委託料				1,111
税基幹システム改修業務委託料(地方税共通納税システム対応)				11,880
税基幹システム改元対応委託料				8,208
14節 税基幹システム賃借料				2,592
税基幹システム機器等賃借料				35,200
19節 地方税電子化協議会負担金				4,031
神奈川県都市税務協議会負担金				4

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 10 賦課徴収費

◎行財政運営 ○行財政運営

徴収事務

【 納税課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市税の納税義務者等

意図 市税の安定収入及び税負担の公平性を確保するため。
税証明書等の交付により市税の納税義務者等の利便性に寄与するため。

効果 適正な収納管理により市税の安定収入を確保する。
市税の納税義務者等が、市民生活に必要な税に関する情報を得ることができる。

【 事業の内容 】

- ・ 納期限を経過した納税義務者宛の督促状の発送や滞納処分等による適正な収納管理を行う。
- ・ 税証明書等の交付についての事務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,556			710	19,846
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 7人				7,409
7節 臨時的任用職員賃金				2,252
9節 事務補助嘱託員費用弁償				533
11節 徴収用文具等消耗品費				2,391
督促状等印刷製本費				610
12節 差押自動車レッカー運搬料				46
インターネット公売等手数料				830
13節 コンピュータ入力等業務委託料				6,318
不動産鑑定評価業務委託料				157
22節 過少収納時補てん金				10

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 10 賦課徴収費

◎行財政運営 ○行財政運営

債権管理事務

債権管理課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市の未収債権の債務者等

意図 債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行うため。

効果 滞納処分及び強制執行等の事務を行うことにより、未収債権の回収が図られる。

【 事業の内容 】

・ 債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行う。

・ 市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導、支援を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,263			2,074	1,189

< 予算内訳 >

11節	消耗品費			235
12節	運搬料			83
	インターネット公売手数料			1,957
	裁判手続等手数料			260
13節	不動産鑑定評価業務委託料			718
22節	過少収納時補てん金			10

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 10 賦課徴収費

◎行財政運営 ○行財政運営

市民税賦課事務

【 市民税課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税等の確保のため。

効果 市民税の賦課決定等を行う。

【 事業の内容 】

- ・ 個人市民税は、1月1日現在鎌倉市内に居住する個人及び市外に居住し、市内に事務所・事業所または家屋敷がある個人を対象に課税する。
- ・ 法人市民税は、鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に課税する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
46,197				46,197
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
7節 臨時的任用職員賃金				4,236
9節 事務補助嘱託員費用弁償				119
11節 賦課用封筒等消耗品費				1,844
納税通知書等印刷製本費				3,020
13節 課税データ入力業務委託料(市県民税申告書)				373
課税データ入力業務委託料(確定申告書)				2,378
課税データ補筆点検及び入力業務委託料(給与支払報告書・公的年金等支払報告書)				8,748
税基幹システム改修業務委託料(平成30年度副本レイアウト改正)				2,430
税基幹システム改修業務委託料(平成30年度地方税法改正対応)				12,690
税基幹システム改修業務委託料(特別徴収税額通知電子化対応)				5,940
19節 鎌倉税務署管内二市一町共同事業費負担金				1,234
扶養親族等申告書刷成費等負担金				9

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税費 (目) 10 賦課徴収費

◎行財政運営 ○行財政運営

軽自動車税賦課事務

【 市民税課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 軽自動車税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税の確保のため。

効果 軽自動車税の賦課決定等を行う。

【 事業の内容 】

・ 4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,089			5	1,084

<予算内訳>

11節	ナンバープレート消耗品費	381
	窓開き封筒消耗品費	169
	納税通知書印刷製本費	176
12節	軽自動車検査情報提供手数料	146
13節	軽自動車税申告書分類・送付委託料	53
19節	神奈川県都市税務協議会負担金	164

(款) 10 総務費 (項) 10 徴税费 (目) 10 賦課徴収費

◎行財政運営 ○行財政運営

固定資産税等賦課事務

【 資産税課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市内の土地、家屋及び償却資産の納税義務者等

意図 地方税法に規定する固定資産税及び都市計画税の確保のため。

効果 固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

【 事業の内容 】

- ・ 固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税する。
- ・ 土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準等に基づき賦課を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,312				38,312
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
7節 臨時的任用職員賃金				3,184
9節 事務補助嘱託員費用弁償				432
11節 納税通知書用封筒等消耗品費				1,227
納税通知書等印刷製本費				2,200
13節 固定資産評価資料作成業務委託料				11,642
地番現況図及び家屋図修正業務委託料				6,016
時点修正鑑定業務委託料				3,456
地籍図異動修正業務委託料				397
固定資産評価支援システム保守業務委託料				1,026
償却資産課税データ入力業務委託料				259
14節 固定資産評価支援システム機器賃借料				2,319
家屋評価システム機器賃借料				2,491
コピー機等使用料				397
19節 資産評価システム研究センター負担金				90

(款) 10 総務費 (項) 15 戸籍住民基本台帳費 (目) 5 戸籍住民基本台帳費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】

市民生活部のうち市民課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所

職員給与費

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	296,216
・ 2節 給料 一般職	140,602
一般職職員 38人	
短時間勤務職員 7人	
・ 3節 職員手当等	105,177
扶養手当	632
地域手当	21,353
通勤手当	3,063
超過勤務手当	15,171
休日給	1,231
管理職手当	1,102
期末勤勉手当	56,805
住居手当	5,400
児童手当	420
・ 4節 共済費	50,437
市町村職員共済組合負担金	45,063
社会保険料	5,228
雇用保険料	146

(款) 10 総務費 (項) 15 戸籍住民基本台帳費 (目) 5 戸籍住民基本台帳費

◎行財政運営 ○行財政運営

戸籍・住基一般事務

【 市民課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 居住及び身分関係の公証、並びに市民生活に必要な住民情報を管理するため。

効果 戸籍法又は住民基本台帳法等に基づき、市民生活の基礎となる居住及び身分関係を公証するとともに、行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の安定に寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ 窓口事務に係る事務補助嘱託員報酬、臨時的任用職員賃金等を執行する。
- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行う。
- ・ 市民サービスコーナーにおいて、住民基本台帳法等に基づく諸証明書の交付を行う。
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び公的個人認証サービスに係る電子証明書の交付等を行う。
- ・ 個人番号制度の導入に伴い、通知カード及び個人番号カード交付事務等を行う。
- ・ 住民票等のコンビニ交付の運用を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
207,073	35,517		9,150	162,406
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 13人				13,759
市民サービスコーナー嘱託員報酬 4人				5,034
7節 臨時的任用職員賃金				5,549
9節 事務補助嘱託員費用弁償				880
市民サービスコーナー嘱託員費用弁償				338
11節 消耗品費				3,354
印刷製本費				300
12節 電信料				623
13節 レジスター保守委託料				376
電送機保守委託料				732
住基関連システム保守業務委託料				7,467
住民記録システム保守委託料				18,850
コンビニ交付関連住記運用保守委託料				2,794
コンビニ交付発行委託料				191
OA機器操作等に関する労働者派遣委託料				2,999
戸籍受付帳電子化業務委託料				115
戸籍除附票電子化業務委託料				486
コンビニ交付関連マルチコピー機保守委託料				286
住民基本台帳システム改元対応委託料				1,043
住民基本台帳システム旧氏対応改修業務委託料				26,650
14節 複写機等賃借料				815

印影リーダー賃借料	1,268
戸籍情報総合システム賃借料	9,715
市民サービスコーナー賃借料	3,371
市民サービスコーナー敷金	8,970
CS等機器賃借料	8,450
住民記録システム再構築に係る機器賃借料	3,963
住民記録システムミサリオ使用料	10,159
CS端末賃借料	4,044
カード裏面印字システム賃借料	754
電送機賃借料	1,512
住民記録システム用端末機器等賃借料	11,937
コンビニ交付関連クラウドサービス利用料	7,683
コンビニ交付関連庁内機器賃借料	1,064
コンビニ交付関連マルチコピー機データセンター運用回線使用料	1,685
19節 市民サービスコーナー個別経費等負担金	172
コンビニ交付地方公共団体情報システム機構負担金	4,700
地方公共団体情報システム機構交付金	34,985

(款) 10 総務費 (項) 15 戸籍住民基本台帳費 (目) 10 住居表示整備費

◎市街地整備 ○市街地整備の推進

住居表示事業

市民課

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 市街地整備

施策の方針 市街地整備の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 住居表示に関する法律等に基づき、住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、住民の利便性の向上に資するため。

効果 住居表示の実施により、建物の場所がわかりやすくなる。

【 事業の内容 】

・住居表示実施地区に新築された建物について、住居番号を付定する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,051			3	2,048

< 予算内訳 >

1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
9節 事務補助嘱託員費用弁償				68
11節 消耗品費				356
維持修繕料				389
13節 街区表示板更新業務委託料				179

(款) 10 総務費 (項) 20 選挙費 (目) 5 選挙管理委員会費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】
総務部総務課(統計担当)

【 職員給与費 】 (単位:千円)

<予算内訳>		
職員給与費		34,672
・ 2節 給料 一般職		15,326
一般職職員 4人		
・ 3節 職員手当等		12,656
扶養手当		316
地域手当		2,512
通勤手当		396
超過勤務手当		67
管理職手当		1,102
期末勤勉手当		7,165
住居手当		908
管理職員特別勤務手当		10
児童手当		180
・ 4節 共済費		6,690
市町村職員共済組合負担金		

(款) 10 総務費 (項) 20 選挙費 (目) 5 選挙管理委員会費

◎行財政運営 ○行財政運営

選挙事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 行財政運営

施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 公職選挙法及び関係法令の定めるところにより、選挙に関する事務やこれに関係のある事務を管理するため。

効果 適正に選挙を執行する。

【 事業の内容 】

・ 選挙管理委員会の開催、選挙に係る規程の制定及び改廃、選挙人名簿の調製等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,727	105			2,622

<予算内訳>

1節	選挙管理委員会委員報酬 4人			2,293
	選挙管理委員会委員補充員報酬 4人			92
8節	海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録申請事務謝礼			14
9節	選挙管理委員会委員等費用弁償			11
	普通旅費			27
10節	慶弔費等交際費			10
11節	消耗品費			121
19節	県市選挙管理委員会連合会総会等負担金			159

(款) 10 総務費 (項) 20 選挙費 (目) 10 選挙啓発費

◎市民自治 ○市民自治

選挙啓発事業

【 選挙管理委員会事務局 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方

分野 市民自治

施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 有権者の政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼びかけるため。

効果 適正に選挙を執行する。

【 事業の内容 】

・ 鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙時及び平時の選挙啓発を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
276				276
<予算内訳>				
9節 普通旅費				4
11節 消耗品費				59
印刷製本費				53
19節 鎌倉市明るい選挙推進協議会補助金				160

(款) 10 総務費 (項) 20 選挙費 (目) 25 県知事及び県議会議員選挙費

◎行財政運営 ○行財政運営

県知事・県議会選挙執行事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 公職選挙法及び関係法令の定めるところにより、県知事及び県議会議員選挙に関する事務を適正に管理するため。

効果 県知事及び県議会議員選挙を適正かつ効率的に管理執行する。

【 事業の内容 】

・平成31年4月に執行予定の県知事及び県議会議員選挙に係る準備事務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,761	26,761			
<予算内訳>				
1節	期日前投票管理者報酬 12人			244
	期日前投票立会人報酬 24人			324
3節	職員手当等			5,123
7節	臨時的任用職員賃金			896
9節	委員長会議費用弁償			2
	普通旅費			18
11節	消耗品費			5,451
	期日前投票立会人等賄等食糧費			41
	印刷製本費			20
12節	郵便料			4,818
	機材保守点検手数料			1,507
13節	投票所整理券印刷委託料			4,797
	投票管理システム改元対応委託料			3,258
	選挙時選挙人名簿印刷委託料			62
14節	個人演説会施設使用料			200

(款) 10 総務費 (項) 25 統計調査費 (目) 5 統計調査総務費
◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】
総務部総務課(統計担当)

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>		
職員給与費		16,185
・ 2節 給料	一般職 一般職職員 2人	7,384
・ 3節 職員手当等		5,604
	扶養手当	136
	地域手当	1,129
	通勤手当	236
	超過勤務手当	248
	期末勤勉手当	3,339
	住居手当	336
	児童手当	180
・ 4節 共済費		3,197
	市町村職員共済組合負担金	

(款) 10 総務費 (項) 25 統計調査費 (目) 5 統計調査総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

統計事務

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

効果 市民等に情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【 事業の内容 】

- ・ 統計調査を行うための基本的な管理事務を行う。
- ・ 統計情報を広く提供する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,493			8	2,485

< 予算内訳 >

1節 事務補助嘱託員報酬 2人	2,117
9節 事務補助嘱託員費用弁償	300
普通旅費	15
11節 消耗品費	60
19節 神奈川県市部統計事務研究会負担金	1

(款) 10 総務費 (項) 25 統計調査費 (目) 10 諸統計費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

職員課

【 対象となる職員 】
総務部総務課(統計担当)

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費

528

・ 3節 職員手当等

528

超過勤務手当

(款) 10 総務費 (項) 25 統計調査費 (目) 10 諸統計費

◎行財政運営 ○行財政運営

委託統計調査事務

【 総務課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

効果 市民等に情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【 事業の内容 】

- ・ 統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・ 統計情報を広く提供する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,903	8,903			
<予算内訳>				
1節 各種統計調査調査員報酬 136人(調査員115人、指導員21人)				8,213
7節 臨時的任用職員賃金				205
9節 普通旅費				23
11節 消耗品費				169
12節 郵便料				168
運搬料				95
14節 地図複製料				30

(款) 10 総務費 (項) 30 監査委員費 (目) 5 監査委員費
 ◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費	【 職員課 】
--------------	----------------

【 対象となる職員 】
 監査委員事務局

【 職員給与費 】 (単位:千円)

<予算内訳>	
職員給与費	55,477
・ 2節 給料 一般職	26,596
一般職職員 5人	
短時間勤務職員 2人	
・ 3節 職員手当等	18,698
扶養手当	226
地域手当	4,190
通勤手当	802
超過勤務手当	143
管理職手当	1,102
期末勤勉手当	11,392
住居手当	663
児童手当	180
・ 4節 共済費	10,183
市町村職員共済組合負担金	8,663
社会保険料	1,473
雇用保険料	47

(款) 10 総務費 (項) 30 監査委員費 (目) 5 監査委員費

◎行財政運営 ○行財政運営

監査事務

【 監査委員事務局 】

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 行財政運営
施策の方針 行財政運営

【 事業の目的 】

対象 各部各課等

意図 市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するため。

効果 正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営が行われるようにする。

【 事業の内容 】

- ・ 財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求による監査を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,498				3,498
<予算内訳>				
1節 監査委員報酬 2人				2,552
8節 弁護士報償費				98
9節 監査委員費用弁償				3
普通旅費				23
10節 視察対応等交際費				12
11節 追録等消耗品費				573
印刷製本費				3
13節 工事監査技術調査業務委託料				119
19節 全国都市監査委員会等負担金				115